

令和 3 年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	鹿屋市アジア・太平洋農村研修村民族館（以下「民族館」）	
所在地	鹿屋市上高隈町3779番地 1	
指定管理者	名称：大隅湖観光管理組合 代表者：組合長 岡本 孝志 住所：鹿屋市下高隈町5454番地11 連絡先：0994-45-2508	
モニタリングの 実施経過	●月例報告：毎月 ●現地調査：毎月 ●その他：指定管理者との協議	●事業決算の確認 ●利用者アンケート （集計期間：R 3. 4～R 4. 3）
担当部課 (問合せ先)	市長公室 地域活力推進課 （電話 0994-31-1147（内線 3553））	

【モニタリングの総合評価】

大隅湖観光管理組合は、民族館が指定管理者制度を導入した平成19年度から当該施設の管理・運営を行っており、平成24年度に利用者数のピークとなる10,740人を記録した（令和3年度利用者数 5,896人）。

施設利用者が快適に過ごせるよう、展示の工夫やコーヒー等の販売、こまめな清掃など、細部にわたる工夫と配慮が認められる。

一方では、指定管理業務が施設の管理業務にとどまっており、当該施設の設置目的である「異文化体験」や「地域国際化」を目的とした自主的な取組や、利用促進を図るための積極的な周知・広報活動、利用者アンケートの実施及び活用が十分に実施されているとは言えない。

今後は、利用者が快適に過ごせる環境の維持管理に引き続き取り組むとともに、地域の国際交流拠点施設としての役割が果たせるよう、関係機関や地域団体等と協力・連携しながら、更に充実した施設運営に取り組んでもらいたい。

【今後の業務改善に向けた考え方】

《指定管理者が実施・検討する事項》

- ・設置目的である「異文化体験」や「地域国際化」に関連するイベントの実施
- ・ホームページやSNSを活用した情報発信、周知活動
- ・来館者アンケートの効果的な実施と活用

《施設所管課が実施・検討する事項》

- ・設置後25年を経た現在の社会情勢や需要を踏まえた民族館の在り方
- ・カピックセンターを含めた周辺施設等と連携した広域的な取組
- ・老朽化に伴う施設や備品等の計画的な修繕

(1)基本的な考え方（施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮）

①合目的性・公平性・効果性

民族館は、入館無料の施設である。地域の国際交流拠点として利用者に異文化体験の場を提供しており、展示品の民族衣装の試着や民族楽器、玩具等の体験ができる特徴的な運営を行っているほか、学校等への出前講座を実施し、国際性豊かな人材の育成に寄与している。

(2)業務内容

①機能性・独創性（事業への具体的な取り組み方）

ア 事故 0件

イ 市民からの苦情 0件

ウ 事業実績

ア) 実施イベント 3件

No.	開催日	場所	催事名	内容	参加者数
1	4月13日	大駐車場	大隅湖スプリングキャンプ	キッチンカーを招致し集客を図った。	31人
2	10月31日	展示室	ハロウィンイベント	来館者の中学生以下を対象にお菓子の配布を実施した。	56人
3	12月12日	展示室	クリスマスクラシックライブ	バイオリン等を用いたクリスマスライブを開催した。	139人
合 計					226人

イ) 新型コロナウイルス感染症の拡大によって開催を中止したイベント 5件

No.	催事名	内容
1	丸山茂樹 民族楽器ライブ	様々な民族楽器にまつわる話の紹介と演奏
2	Rufty softyライブ	アイルランドやスコットランドの民謡の演奏
3	兵法タイ捨流演武	熊本県八代市に伝わる伝統剣術の演武
4	大隅湖レイクサイドミーティング	大駐車場を活用したキャンプイベント
5	出張民族館 in リナシティ	リナシティでの民族衣装や楽器等の展示

ウ) 出展 1件

開催日	催事名	場所	参加者数
12月26日	異文化交流チャリティイベント “We are one”	東地区学習センター	14人

エ) 出前講座（出張“鹿屋市民族館”）

No.	開催日	依頼元	場所	参加者数
1	6月15日	シニアいきいき学級	輝北コミュニティセンター	14人
2	6月21日	ふれあいサロン三月会	西原4丁目さくら会館	27人
3	8月1日	札元2丁目東こども会	札元2丁目東公民館	15人
4	8月10日	白崎デーサークル	白崎町公民館	13人
5	10月14日	高齢者大学	鹿屋市中央公民館	82人
6	11月11日	ふれあい大学	田崎地区学習センター	15人
7	11月18日	西原2丁目双葉会	西原2丁目公民館	18人
8	2月8日	高齢者大学	花岡地区公民館	17人
9	2月18日	西原小学校2年生	西原小学校	74人
10	3月3日	寿北小学校2年生	寿北小学校	162人
合 計				437人

<p>②責任性・実行性（施設の運営体制や組織）</p>
<p>大隅湖観光管理組合の組織体制の下、常勤職員2名・非常勤職員1名を配置し、常時来館者に対応できる体制を整えている。</p>
<p>③明瞭性・規律性（適正な事務や経理）</p>
<p>基本協定書に定められた期間内に月例報告書を提出し、事務及び作業内容、管理経費収支の報告を行っている。</p>
<p>④安全性（安全管理・緊急時等の対応）</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・緊急連絡網を整備し、緊急時には速やかに関係者へ連絡がとれる体制を整えている。 ・AEDについては、日常点検に加え、月1回の定期点検を実施している。 ・常勤職員が、定期的に施設内外の見回りを実施している。 ・身体障害者や高齢者の来館時には、玄関前まで自動車を誘導するなど、入館に困難がないよう配慮している。
<p>⑤社会性（環境等への配慮）</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・定期的に施設内外の清掃を行い、清潔で衛生的な施設環境を保っている。 ・節電を心がけ、環境に配慮した施設運営を行っている。
<p>(3)事業収支</p>
<p>①経済性</p>
<p>雑貨の販売や喫茶コーナーの設置、ビーズアクセサリ等のクラフト体験サービスを提供し、来館者の満足度向上及び収益の向上に取り組んでいる。</p>
<p>(4)団体の経営状態</p>
<p>①経営の健全性</p>
<p>指定管理料以外の収入確保の取組として雑貨やコーヒー等の販売を行っているほか、市へ提出された月例報告書等や当該団体の決算報告書から、当該指定管理者の経営は健全であると判断される。</p>

施 設 概 要 調 書

1 施設の概要

施設名	鹿屋市アジア・太平洋農村研修村民族館		所管課：地域活力推進課													
所在地	鹿屋市上高隈町3779番地1		設置年月日：平成9年5月20日													
設置目的	市民に異文化体験の場を提供し、国際感覚の醸成と内外交流の増進を図り、地域国際化の進展に寄与する。															
設置の根拠 (法令、条例等)	鹿屋市アジア・太平洋農村研修村民族館条例															
施設の概要	設備の概要	敷地面積 (㎡)	30,971.57 ㎡													
		延床面積 (㎡)	434.60 ㎡													
		《無料》入館料 《有料》 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>サービス</th> <th>料 金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">喫茶提供</td> <td>コーヒー 250円 (アイス追加50円)</td> </tr> <tr> <td>紅茶 250円 (アイス追加50円)</td> </tr> <tr> <td>ごぼう茶 250円 (アイス追加50円)</td> </tr> <tr> <td>ジュース 100円</td> </tr> <tr> <td>アジア雑貨販売</td> <td>100円～</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">ビーズアクセサリ ー作り体験</td> <td>材料代 (館内で作製) 100円</td> </tr> <tr> <td>作製キット 150円</td> </tr> <tr> <td>完成品の購入 200円</td> </tr> </tbody> </table>		サービス	料 金	喫茶提供	コーヒー 250円 (アイス追加50円)	紅茶 250円 (アイス追加50円)	ごぼう茶 250円 (アイス追加50円)	ジュース 100円	アジア雑貨販売	100円～	ビーズアクセサリ ー作り体験	材料代 (館内で作製) 100円	作製キット 150円	完成品の購入 200円
サービス	料 金															
喫茶提供	コーヒー 250円 (アイス追加50円)															
	紅茶 250円 (アイス追加50円)															
	ごぼう茶 250円 (アイス追加50円)															
	ジュース 100円															
アジア雑貨販売	100円～															
ビーズアクセサリ ー作り体験	材料代 (館内で作製) 100円															
	作製キット 150円															
	完成品の購入 200円															
	事業概要	(1) アジアを中心とした民族衣装や楽器、玩具の展示 (2) 民族衣装の試着や楽器等の体験サービスの提供 (3) 観光、研修等への対応 (4) イベント等の開催														

2 経営分析評価指標

①事業収支	598千円	④外部委託費比率	8.5%
②利用料金比率	—	⑤利用者あたり管理運営コスト	1,507.0円/人
③人件費比率	59.0%	⑥利用者あたり自治体負担コスト	1,560.4/人

※ 少数点第2位四捨五入

3 運営状況

項目	実施計画 (事業計画書より)	実施内容 (実績)
開館日数	310日	291日 ※新型コロナウイルス感染症の影響により臨時休館有り
開館時間	午前9時から午後5時	午前9時から午後5時
事業開催	①広報事業 利用促進を目的とした民族館及びその取組の周知	①広報事業 ・学校へのパンフレット配布 ・SNS等を用いた情報発信

	<p>②イベント事業 定期的なイベント開催による利用者の満足度向上、リピーター獲得、利用促進</p> <p>③有料サービス事業 利用者の満足度向上</p> <p>④支援事業 学校等による民族館の利活用促進</p>	<p>②イベント事業 ・キッチンカー招致イベント ・ハロウィン来館者サービスイベント ・クリスマスライブ</p> <p>③有料サービス事業 ・飲料品の販売 ・雑貨販売 ・クラフト体験</p> <p>④支援事業 ・学校等への出前講座の実施</p>
--	--	--

4 利用実績

項目	大人	子供	計
市内	1,587	1,311	2,898
市外	2,162	836	2,998
合計	3,749	2,147	5,896

5 事業収支

(単位：千円)

項目		実施計画（事業計画書より）	実施内容（実績）
貸し室等利用 収入	会議室 1	-	-
	会議室 2	-	-
	会議室 3	-	-
	計	-	-
その他料金収入		-	-
自主事業収入		1,000	283
指定管理料		8,364	9,201
その他収入		-	-
収入計（A）		9,364	9,484
事業支出		500	131
人件費		4,920	5,243
光熱水費		960	1,274
修繕費		50	50
通信運搬費		140	102
周辺環境管理費		1,200	1,200
印刷製本費		0	39
委託料		650	753
保険料		30	0
租税		427	0
雑費		62	67
消耗品費		425	27
支出計（B）		9,364	8,886
収支（A）－（B）		0	598

指定管理者自己評価表

令和 4 年 5 月 2 5 日

指定管理者 大隅湖観光管理組合

施設名 鹿屋市アジア・太平洋農村研修村民族館

確認事項		自己評価
履行確認	1 協定書、仕様書及び事業計画書に基づいた管理運営を行っているか	③・2・1
執行体制	2 人員の配置が適切であるか	③・2・1
	3 従業員に対し、業務に必要な研修や教育を適切に行っているか	3・②・1
	4 就業規則等を遵守し、雇用者の労働環境を確保しているか	③・2・1
	5 個人情報の取扱いは適切に行っているか	③・2・1
安全対策	6 危険箇所の把握及び点検を行い、利用者等の安全安心に努めているか	③・2・1
	7 防犯、防災対策等の危機管理体制は適切であるか（緊急連絡網や初動対応要領の作成等）	③・2・1
サービスの質	8 親切丁寧な接客に努めているか	③・2・1
	9 利用者からの苦情等に対し適切に対応しているか	③・2・1
	10 特定の者に有利又は不利な取扱いをしていないか	③・2・1
	11 サービス向上及び利用促進のための取組を行っているか	③・2・1
報告事項	12 利用者の満足度調査（聞き取りを含む）等を行っているか	③・2・1
	13 施設の破損及び異常について、速やかに対応し、市へ報告しているか	③・2・1
経営状況	14 利用者数や稼働率等は適切な水準であるか	3・②・1
	15 事業収支は妥当であるか	③・2・1
総合評価 (所感)	<p>(1)管理業務 仕様書の定める ①「入館の案内等に関すること」については問題なく対応できた。 ②「施設及び設備の維持管理、運営に関すること」については不具合発生時、修繕可能な場合は直ちに修繕し、修繕不可の場合は各所に連絡を行った。 ③「入館者の安全確保に関すること」については施設周辺に危険物や危険箇所は無いが毎朝見回りを行った。また、展示棚の安定性の確認やAEDの月次点検など行い、入館者の安全確保に努めた。</p> <p>(2)運営業務（利用促進に関する業務） 仕様書の定める ①「各学校へチラシを配布すること」に関しては、ポスターの掲示依頼とともに実施 ②「カピックセンターと連携したイベントを開催すること」については、互いのイベントでサポートを行うなど、連携して取り組んだ。 ③「来館者の利便性向上のため、雑貨及びコーヒー等の販売を行うこと」については、既存の喫茶コーナーの他に、テイクアウトサービスを開始した。 ④「フェイスブック等による情報発信」については、フェイスブックの更新の他に、インスタグラムとツイッターを開設した。</p>	

【自己評価の採点基準】「3」…優 「2」…良 「1」…可

※ 総合評価（所感）の欄には、年間を通じた指定管理業務において評価できる点や改善点・反省点を踏まえた所感を記載すること。